

| 議案 | 内容 | 採決 |
|------------------------------|---|---------|
| 養老町特別職の職員の給与に関する条例の一部改正 | 職員の給与が国に準じて改正されることに伴い、特別職の期末手当を改正するもの | 賛成全員で可決 |
| 養老町職員の給与に関する条例の一部改正 | 国家公務員の給与改正に準じ、職員の給料表、勤勉手当等を改正するもの | 賛成全員で可決 |
| 養老町公民館設置及び管理に関する条例の一部改正 | 養老公民館移転に伴う位置及び会議室名称等の改正を行うもの | 賛成全員で可決 |
| 養老町自治会館の設置及び管理に関する条例の一部改正 | 養老公民館の移転に伴う、養老自治会館の移転について所要の改正を行うもので、新しい自治会館の所在地を「養老町石畑484番地3」とするもの | 賛成全員で可決 |
| 養老町認定こども園条例の一部改正 | 平成30年度にすべての公立保育園・幼稚園を廃止し、認定こども園として運営するための条例改正を行うもの | 賛成全員で可決 |
| 養老町営土地改良事業の経費の賦課徴収条例の一部改正 | 土地改良法等の一部を改正する法律（平成29年法律第39号）が平成29年5月26日に公布され、同年9月25日に施行されたことに伴い、本条例において引用している土地改良法の条項にずれが生じ、所要の改正を行うもの | 賛成全員で可決 |
| 養老町企業立地促進条例の一部改正 | 企業立地奨励金の交付対象となる業種を追加し、本町の企業誘致をさらに推進するため、所要の改正を行うもの | 賛成全員で可決 |
| 養老農村勤労福祉センターの設置及び管理に関する条例の廃止 | 養老農村勤労福祉センターは、すでに用途廃止及び運営委託契約の解除がされており、本条例を廃止するもの | 賛成全員で可決 |
| 岐阜県市町村職員退職手当組規約の変更 | 本組規約の改正については、昭和52年の改正時に許可権者に誤りがあることが判明したため改めて総務大臣の許可を求めるための事務手続きをするため再議決をお願いするものと、可茂広域行政事務組合及び本巣消防事務組合が解散することなどに伴い、本規約について、所要の改正を行うもの | 賛成全員で可決 |
| 町道路線の認定 | 高田186号線など8路線 | 賛成全員で可決 |
| 町道路線の変更 | 西岩道口ヶ島1号線など15路線 | 賛成全員で可決 |
| 平成29年度養老町公共下水道事業特別会計の繰入れの変更 | 変更により増額する額 75万1,000円 変更後の繰入総額 2億4,899万8,000円 | 賛成全員で可決 |

ほかにこんなことが決まりました

| 報告 | 内容 | |
|------------------------------------|---|---------|
| 専決処分の報告（養老町営住宅の管理に関する和解） | 相手方 滝見町住宅契約者A 裁判所 大垣簡易裁判所 事件名 建物明渡等請求事件 未払賃料 80万800円（毎月分割支払い） | |
| 専決処分の報告（養老町営住宅の管理に関する和解） | 相手方 前田住宅契約者A及び居住者B 裁判所 大垣簡易裁判所 事件名 建物明渡等請求事件 未払賃料 23万2,000円（毎月分割支払い） | |
| 専決処分の報告（養老町営住宅の管理に関する和解） | 相手方 三神東住宅契約者A及び居住者B 裁判所 大垣簡易裁判所 事件名 建物明渡等請求事件 未払賃料 180万9,400円（毎月分割支払い） | |
| 専決処分の報告（養老町営住宅の管理に関する訴えの提起） | 相手方 三神町住宅滞納者A及び不法占有者B 裁判所 岐阜地方裁判所大垣支部 事件名 建物明渡等請求事件 滞納金額 16万9,000円 | |
| 専決処分の報告（養老町営住宅の管理に関する訴えの提起） | 相手方 三神町住宅転貸者A 裁判所 大垣簡易裁判所 事件名 建物明渡等請求事件 滞納金額 6,300円 | |
| 専決処分の報告（損害賠償の額の決定） | 事故の概要 岐阜グランドホテル地下駐車場入庫の際、公用車備え付けのスピーカーが駐車場上部と接触し、駐車場上部を破損 損害総額 10万8,000円（町の過失100分の100） | |
| 議案 | 内容 | 採決 |
| 養老町個人情報保護条例等の一部改正 | 個人情報の定義の明確化と要配慮個人情報の取り扱いを規定すること等を趣旨とした個人情報保護法等改正法及び行政機関個人情報保護法等改正法が平成29年5月30日に施行されたことに伴い、所要の改正を行うもの | 賛成全員で可決 |
| 議案 | 内容 | 採決 |
| 養老町職員の育児休業等に関する条例の一部改正 | 地方公務員の育児休業等に関する法律の一部改正により、非常勤職員の育児休業が2歳まで再延長が可能となり、また、運用についても改められたことに伴い、本条例について、所要の改正を行うもの | 賛成全員で可決 |
| 議案 | 内容 | 採決 |
| 養老町議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部改正 | 職員の給与が国に準じて改正されることに伴い、議員の期末手当を改正するもの | 賛成全員で可決 |